

## 令和元(2019)年度函館市一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げられました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

函館市の令和元(2019)年度一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 2,091,891千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 48,235,082千円  
(うち一般財源額) (15,391,552千円)

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	令和元年度 決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他	うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	
<b>社会福祉</b>	<b>43,982,595</b>	<b>29,816,848</b>	<b>7,300</b>	<b>565,353</b>	<b>13,593,094</b>	<b>1,847,459</b>
障害者福祉事業	9,226,035	6,427,500	0	88,911	2,709,624	/
高齢者福祉事業	806,486	0	7,300	185,153	614,033	
児童福祉事業	7,837,186	4,990,612	0	105,614	2,740,960	
母子福祉事業	5,610,797	3,453,631	0	22,043	2,135,123	
生活保護事業	20,502,091	14,945,105	0	163,632	5,393,354	
<b>社会保険</b>	<b>3,460,831</b>	<b>2,394,371</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,066,460</b>	<b>144,945</b>
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,893,422	1,420,066	0	0	473,356	/
介護保険事業 (特別会計繰出金)	609,384	255,787	0	0	353,597	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	958,025	718,518	0	0	239,507	
<b>保健衛生</b>	<b>791,656</b>	<b>56,979</b>	<b>0</b>	<b>2,679</b>	<b>731,998</b>	<b>99,487</b>
疾病予防対策事業	622,453	46,541	0	2,442	573,470	/
健康増進事業	169,203	10,438	0	237	158,528	
<b>合計</b>	<b>48,235,082</b>	<b>32,268,198</b>	<b>7,300</b>	<b>568,032</b>	<b>15,391,552</b>	<b>2,091,891</b>

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。

※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。